（別添資料2）沈殿池・沈砂池の深さについて

排水路の底より上にある清澄水が場外へ放流される
↓
排水路底が再懸濁防止水深の天端
↓
これより下1．0m以上を「再懸濁防止水深」として設定

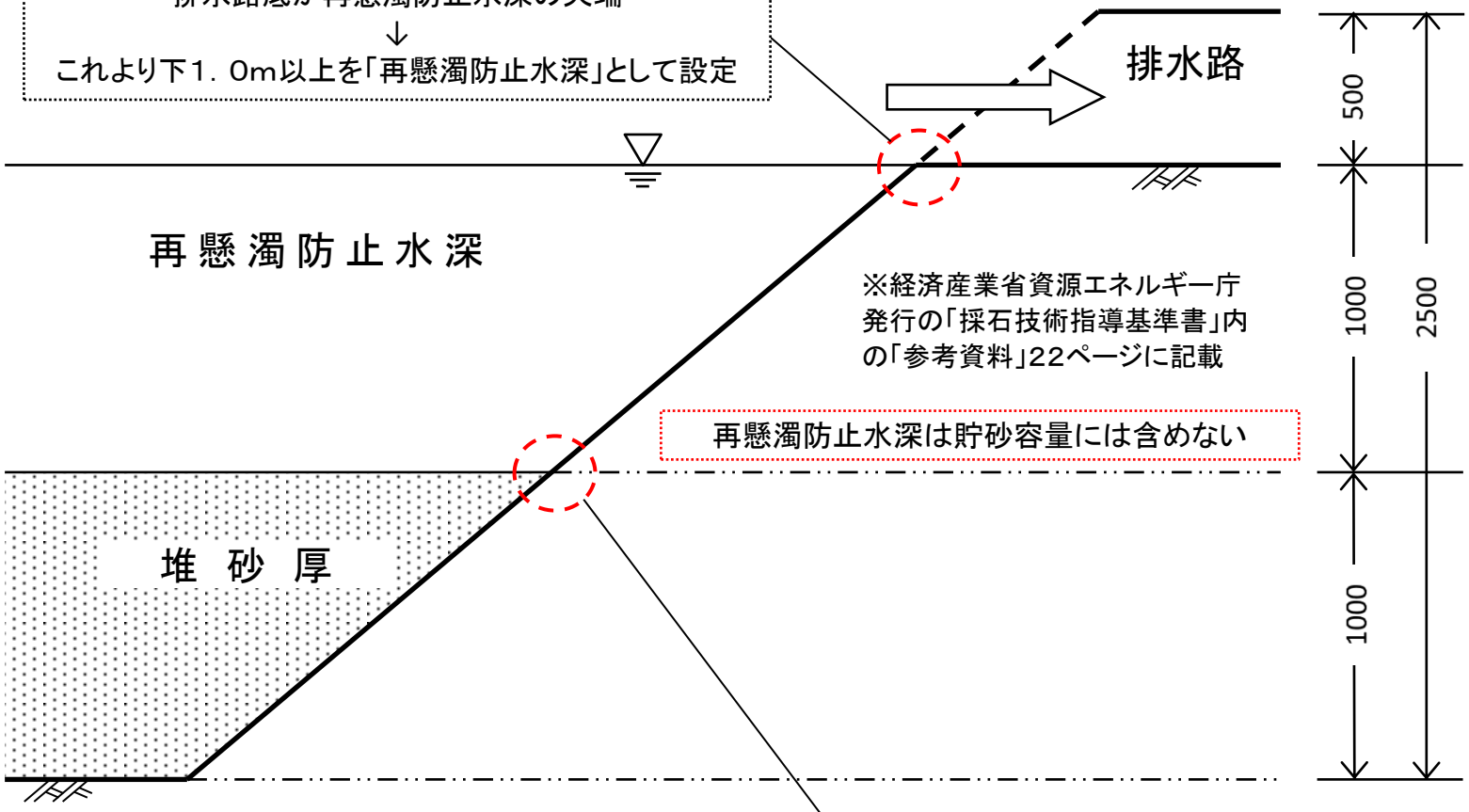

※経済産業省資源エネルギー庁発行の「採石技術指導基準書」内の「参考資料」22ページに記載

再懸濁防止水深は貯砂容量には含めない

「再懸濁防止水深」1．0mを確保した上で，それより深い位置の容量を「貯砂容量（堆砂厚）」として見込むことができる。

この場合，
全体の深さ＝2．5m
水路深さ＝0．5m
再懸濁防止水深＝1．0m
と設定すると，

2．5m（全体深） － 0．5m（水路深） － 1．0m（再懸濁防止水深） ＝1．0m

となり，この沈砂池では1．0mの堆砂厚を期待できる。

貯砂量をさらに多くしたい場合は，これよりも更に深く掘り込めば良い。（再懸濁防止水深より下の容量で貯砂量をコントロール）

併せて，沈砂池の越水防止の余裕高（深さ）を確保するため，8割水深での機能を検討すると，
2．5m × （1－0．8） ＝ 0．5m
となり，必要とする余裕高は水路高さで確保されており，機能的に不足無いと考えられる。